

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた都の取組について

【相談事業の強化】

- 電話及び SNS 相談事業の強化
 - ・ 電話相談及び SNS 相談の回線拡充
 - ・ SNS 相談の受付時間拡充（17 時～を 15 時～に）
- 民間団体への支援
 - ・ 地域自殺対策強化交付金により、特に新型コロナウイルス感染症を踏まえた相談事業を実施する民間団体の取組を手厚く支援

【普及啓発の取組（キャンペーン等を通じた取組）】

- 自殺防止強化月間（9月）での新たな取組
 - ・ 自殺予防週間にあわせ、都庁舎等を国の「いのち支えるロゴマーク」の4色にライトアップ
 - ・ プレス時に WHO ガイドラインによる自殺関連の情報発信にあたっての注意事項の周知
- WEB を活用した広告の実施
 - ・ 新型コロナウイルス感染症に関連したキーワードを入れた検索連動型広告の実施（8月下旬～9月）
- 若年層向け講演会の実施
 - ・ 9月の自殺防止キャンペーン時の「こころといのちの講演会（若年層向け）」をオンライン開催

【人材育成の取組】

- ゲートキーパーについての周知
 - ・ 「ゲートキーパー手帳」による庁内関係部署への周知
 - ・ ゲートキーパー周知用リーフレット「ご存じですか？ゲートキーパー」の作成。都職員及び関係団体、区市町村への周知
- 研修、講演会の実施
 - ・ 自殺未遂者支援研修、職域向け講演会をオンライン開催予定（職域向け講演会はテレワークにおけるラインケアをテーマ設定）

【その他】

- 区市町村との連携
 - ・ 区市町村連絡会を開催（6月、10月）し、新型コロナウイルス感染症を踏まえた課題や具体的な取組を情報収集、好事例の共有
- 離職者等向けリーフレットを作成予定
- 商工会議所を通じストレスチェック等の内容を掲載したダイレクトメールを送付予定